

## 令和6年6月（第3回）役員会議事要旨

日 時 令和6年6月28日（金）13:00～14:31

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、袖山理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 阿部理事

陪席者 松本監事、大原監事、狩野副理事・副学長、高瀬教育学部長、伊藤評価センター長

### ○ 前回議事要旨の確認

令和6年5月（第2回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

##### (1) 教育学部附属学校園の全学附属化について

三村理事から、資料1に基づき、現在、教育学部に置かれている附属学校園について、学長を中心としたガバナンス体制を構築することにより、その運営を全学的に統括して、大学本体との連携・協働を強化するため、令和7年度から「岡山大学附属学校園」に改組することの提案があった。

次いで、三村理事の指名により、狩野副学長から、全学附属化に係る構想概要、理事又は副学長を構成員に含む一体的な新組織体制、本学附属学校園のあらゆるステークホルダーに対する丁寧な説明等の対応、現行の組織体制における令和4年度以降の取組みについて、説明があった。

続いて、狩野副学長の指名により、高瀬教育学部長から、教育学部としては、引き続き、教育実習や地域に対するモデル提供に関して中心的役割を果たしていくとともに、専門性をもってさらに附属学校園との関わりを深めていく旨の発言があった。

以上を踏まえて審議の結果、承認された。

##### (2) 令和5年度決算について

袖山理事から、資料2に基づき、令和5事業年度の財務諸表について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### (3) 令和7年度概算要求について

袖山理事から、資料3に基づき、令和7年度の運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、一部最終的な金額の調整等については、学長に一任することとなった。

##### (4) 岡山大学病院改革プランの策定について

前田理事から、資料4に基づき、文部科学省から通知があった大学病院改革ガイドラインにおいて、働き方改革の推進と大学病院としての役割・機能維持の両立を目指した改革を実行するため、各大学病院が「大学病院改革プラン」を作成することとさ

れており、同ガイドラインに従って、また、岡山県、岡山市、岡山県医師会及び関連病院による意見を踏まえて作成した岡山大学病院改革プランと、その概要図（ポンチ絵）について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月中に岡山大学病院ウェブサイトにおいて公表することとした。

#### (5) 人事給与システムの更改及び就労管理システムの導入について

袖山理事から、資料5に基づき、人事給与システムの更改については、現行のオンプレミス版がサービス中止となることからクラウド版により更改すること、また、就労管理システムについては、業務の効率化を主眼に新たに導入することに加え、更改・導入に当たって多額の経費が恒常的に発生することから、あらかじめ役員会にお諮りする旨の説明があった。

次いで、袖山理事の指名により、高橋総務・企画部長から、両システムの概要、導入費用及び継続費用について説明の後、就労管理システム導入に当たっては、関連業務のDX化が進むことにより、就労管理業務に従事する職員に係る人件費等の経費削減や超過勤務の削減及びペーパーレス化が見込まれることから、経費削減が見込まれる金額についても説明があった。

以上、2件のシステムの更改・導入について審議の結果、原案のとおり承認された。

## 2 報告事項

### (1) 令和5年度中期計画の進捗状況について

三村理事から、資料6に基づき、第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューにより、毎年度、中期計画の進捗状況等を点検することになっていることから、令和5年度における進捗状況等を報告するとの説明があった。

次いで、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、各部局による自己評価の結果、そのうち特に優れた又は十分に進捗していないとされた中期計画に係る評価センターによる検証結果、4年目終了時点や中期目標期間末を見通した年度計画の設定漏れに係る注意喚起を含めた全体的な進捗状況等に対する評価センター所見について、報告があった。

### (2) 一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブとのグラウンド等共同整備事業について

袖山理事から、資料7に基づき、本学と株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ及び一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブとの包括連携協定の下、一般社団法人ファジアーノ岡山スポーツクラブと本学との共同事業として、本学のサッカー場における人工芝化、防球ネット及び夜間照明器具等の整備と、現合宿所におけるグラウンド管理・運用施設の機能を備えたクラブハウス化の整備について、大まかな方向性に合意が得られたことから、今後、この計画を進めるに当たり、本学としての機関決定を行った上で、具体的な取組みや検討を進めていくことを報告するものであるとの説明があった。

引き続き、袖山理事から、初期投資に加えて中長期的に必要となる人工芝の張替え

等を含む整備費用すべてを本学とファジアーノ側との折半とすることとし、その支払いについては、仮にSPC（特別目的会社）との契約期間を30年間とした場合に1年当たり約1,600万円を支払っていく形を取ること、また、スケジュールとしては、令和8年度から人工芝グラウンドの相互利用を開始する予定であること等について、説明があった。

### 3 その他

#### (1) 次回開催日について

今回は、7月29日（月）13時00分から開催することとなった。

#### (2) 学長による部局長適任者の指名について（陪席制限）

学長から、部局長適任者について説明の後、委員に意見照会があった。

以上